

副 議 長 日程第4「報告第1号平成30年度松田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」を議題といたします。

本件は報告事件でありますので、担当課長の報告を求めます。

政策推進課長 それでは、報告第1号平成30年度松田町一般会計繰越明許費繰越計算書について報告をさせていただきます。地方自治法施行令第146条第1項の規定により、令和元年度に12の事業を繰り越したため、同法第2項の規定により報告をさせていただきます。

初めに、総務費、総務管理費の財務会計端末機器関係経費59万4,000円でございます。新元号の変更に伴う財務会計システム関連改修経費によるものでございます。

続きまして、総務費、総務管理費、町民文化センター施設管理費283万5,000円でございます。町民文化センターの高圧受電盤の改修工事ほかにつきまして、平成30年度内の完了が見込めないため、繰り越したものでございます。

続きまして、総務費、総務管理費、町民文化センター自主事業経費。令和元年度へ繰越額といたしまして、269万4,492円を繰り越すものでございます。こちらにつきましては、ロスカルカスコンサートに伴う事業でございます。

次にですね、小田原市斎場事務等負担金1,404万3,000円でございます。斎場の本体施設整備につきましては、平成31年3月に完成し、その後の法令に基づく完成検査並びに予約システム等の確認作業があり、小田原市への引き渡しは平成31年4月以降となったため、引き渡し払い相当額を繰り越したものでございます。

次に、商工費、地域消費喚起事業でございます。こちらにつきましては、プレミアム付商品券発行に伴う事務費分109万448円を繰り越したものでございます。令和元年度に発行予定、プレミアム商品券事業の準備に伴う事務費分でございます。

続きまして、土木費、道路橋梁費、道路新設改良整備事業でございます。町道19号線町屋踏切詳細設計委託料、松田庶子酒匂川左岸道路詳細設計委託料ほか、県西土木事務所等との協議に時間を要したため、3,448万5,000円を繰り越したものでございます。

また、橋梁長寿命化事業2,960万5,000円につきましては、長寿橋橋梁長寿命化修繕工事についても、県西土木事務所等との河川占用協議に時間を要したため、繰り越したものでございます。

次に消防費、一般事務費の洪水ハザードマップ作成事業606万1,000円につきましては、国の補正予算を活用し、補助事業として行うため繰り越したものでございます。

次に教育費につきましては、木の学校づくり先導事業の管理経費150万円につきまして、小学校整備事業に伴うアドバイザー業務委託料でございしますが、事業者の募集や整備に伴う専門的なアドバイス等30年度内に完了が見込めないため、繰り越したものでございます。

教育費、小学校費、松田小学校施設整備事業5,879万8,000円につきましては、松田小学校空調設備設置工事費等によるものでございます。令和元年5月末整備管理を予定していたため、繰り越したものでございます。

次に、寄幼稚園施設整備事業につきましても、松田小学校と同様に、空調設備設置工事費201万7,000円を繰り越したものでございます。

また、社会教育費施設管理経費200万円につきましては、土佐原地域集会施設建設に伴う設計委託料について、平成30年度内の委託の完了が困難となったため、繰り越したものでございます。

繰越明許費の翌年度繰越総額につきましては、1億5,572万2,940円を令和元年度に繰り越したものでございます。

以上、報告とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

副 議 長 担当課長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声ですが、質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。以上で報告を終わります。